冬期速度の反映について

1. 冬期速度を設定する地域

「積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法」にて指定される 道路を有する地域

2. 冬期速度の低減率を算出

(1)一般道路

2001年1月及び2月に延べ2週間にわたって行った主要都市間の移動時間の 調査結果に基づく冬期速度と、2002年道路時刻表(夏期速度)での旅行速度 から、地域別(北海道、その他)の冬期速度の低減率を算出

	夏期速度 (k m/h)	冬期速度 (k m/h)	低 減 率 (%)
北 海 道	48.1	42.0	12.7
その他	45.5	34.1	25.1

(2) 高速道路

高速道路に設定したトラフィックカウンターによる2001年度夏期速度(4~11月)と冬期速度(12~3月)から、地域別(北海道、その他)の冬期速度の低減率を算出

	夏期速度 (k m/ h)	冬期速度 (k m/h)	低 減 率 (%)
北 海 道	96.2	89. 2	7. 3
その他	100.7	96.0	4. 7

- ※上記は、全て4車線以上区間の速度
- ※2車線区間の冬期速度については、北海道が86.2 k m/h、その他が83.4 k m/h であり、規制速度70 k m/h を越えていることから、速度低減を考慮しない

3. 冬期期間の設定方法

平成14年度冬期の積雪寒冷地域の主要都市における最低気温摂氏0度以下かつ 積雪有り(1cm以上)日数を冬期と仮定

> 北海道 149日 5ヶ月 その他 118日 4ヶ月

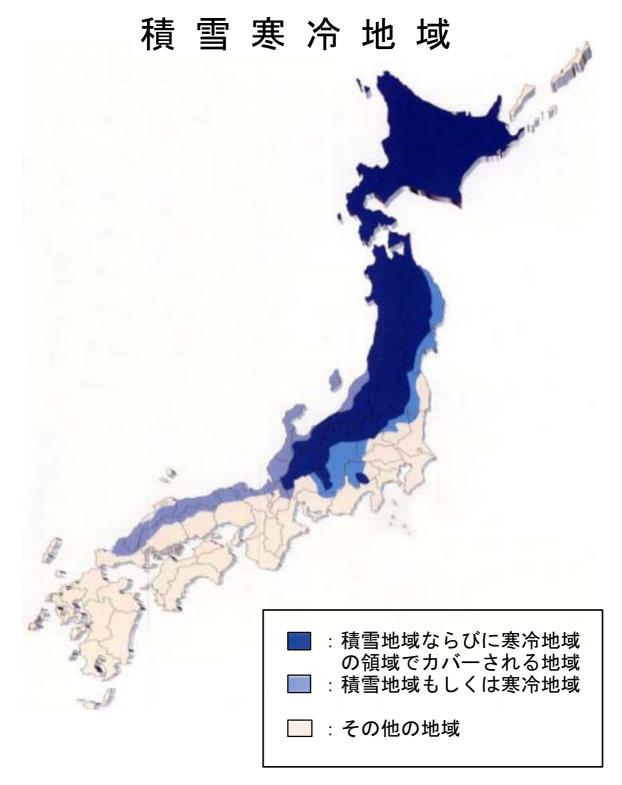
4. 冬期速度の低減率及び冬期を考慮した年間平均速度の低減率

(1)一般道路

北海道 12.7%×5ヶ月/12ヶ月=5.3% その他 25.1%×4ヶ月/12ヶ月=8.4%

(2) 高速道路(4車線以上区間のみ)

北海道7.3%×5ヶ月/12ヶ月=3.0%その他4.7%×4ヶ月/12ヶ月=1.6%



積雪寒冷地域とは-

積雪地域:2月の積雪深の最大値の累計平均が50 c m以上

寒冷地域:1月平均気温の累計平均が摂氏0℃以下

(「積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する

特別措置法」による)